

## 稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和7年9月30日(火) 開会 15時00分  
閉会 16時32分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

### 日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 9月・10月の行事予定について

### 日程第2 報告

報告第27号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第27号 専決処分書(稲美町立教育施設長寿命化改修等検討委員会委員の委嘱について)

### 日程第3 議案

議案第10号 令和7年度稲美町外国語指導講師業務委託業者選定委員会委員の委嘱について

### 日程第4 その他

- (1) 8月分問題行動件数について
- (2) 第279回稲美町定例会の一般質問(令和7年9月9、10日)について
- (3) 令和7年度及び令和8年度の町幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)式等の日程について
- (4) 第1回 稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について
- (5) 稲美町通学路交通安全対策協議会の報告について
- (6) 令和7年度 第1回稲美町青少年問題協議会の報告について
- (7) 第1回コスモホール文化振興協会役員会の報告について
- (8) 令和7年度第3次稲美町男女共同参画プラン推進懇話会の報告について(追加)

4 出席委員

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 北 谷 錦 也 |
| 委 員   | 後 藤 哲 夫 |
| 委 員   | 本 多 澄 子 |
| 委 員   | 高 田 道 夫 |
| 委 員   | 松 田 緑   |

## 5 出席職員

|          |      |
|----------|------|
| 教育政策部長   | 井上勝詞 |
| 生涯学習担当部長 | 沼田弘  |
| 教育課長     | 稲葉寛  |
| 学校教育担当課長 | 加藤彰一 |
| 管理担当課長   | 前田浩二 |
| 人権教育課長   | 松尾恵宏 |
| 生涯学習課長   | 赤松嘉彦 |
| スポーツ担当課長 | 中澤秀俊 |
| 文化の森課長   | 西本竜也 |

## 6 開 会

### 教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。8月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

### 各委員

異議なし。

### 教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。9月分を後藤哲夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

### 教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

2 ページの教育課の中学校体育大会についてです。両中学校を 1 時間半ほど見させていただきました。コロナ禍の時は出来ないこともあり寂しかったのですが、今、非常に高温で熱中症対策ということで時間的に絞られた形でされているのですが、両中学校ともプログラムを工夫されておりました。全員のリレーや個人の演技、学年での集団の演技、応援団の演技など、個人、学年、全校での演技を短い時間の間に組み合わせをされて、たくさんの地域の方も来られて、和やかに楽しくできていて良かったなと思います。これからも暑さにめげず出来たら良いなと思っています。

教育長

次は、日程第 2、報告第 27 号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町立教育施設長寿命化改修等検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長           (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 27 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、議案第 10 号「令和 7 年度稲美町外国語指導講師業務委託業者選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

加藤課長           (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 10 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 4、その他 (1)「8 月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長           (説明内容省略)

松尾課長           (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

また、9月分の報告を受けると思いますが、夏休み明けの9月の何日間に行くのに苦勞されて、休む人の人数がどっと増えているという現場からの報告はありますか。

松尾課長

特に欠席が増えているという連絡はないのですが、今年も暑かったですし、両中学校は体育祭の練習が1日2時間、3時間ということもありまして、保健室の利用は多いという話は聞いております。体力的にも、気持ちの面でも、少し弱くなる時期でもありますので、全員で支えていくという話は聞いております。

加藤課長

学校現場としては、この時期が重要だと捉えていますので、夏季休業中から担任や学年主任が気になる児童生徒には、電話連絡や家庭訪問をして、子どもたちと顔を見て話す機会をできるだけ設けながら、順調に2学期のスタートを切れるように、各学校で取り組まれています。

教育長

今回の9月分の報告につきましては、長期欠席者の基準が、1学期は10日以上休みのある子どもたちで、2学期になりますと20日以上ということで、12月末までの間に4月から20日を超えた児童生徒の報告になりますから、基準が変わりますので若干数字が変わるところがあるかもしれません。

次は、(2)「第279回稲美町定例会の一般質問（令和7年9月9.10日）について」を事務局から説明願います。

井上部長           (説明内容省略)

沼田部長           (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

17ページの藤田議員の「子ども110番の家」の数についての質問に対して、充足していると回答されているのですが、そのこと自体は良いと思うのですが、私が自分の自治会で経験したのは、「子ども110番の家」を引き受けてくださる方というのは、たいてい県道に面して子どもが見つけやすいお家で、子どもが好きで、そういう子どもが突然来るのを拒まない、とても良い方になっていただいています。そういう方に甘えていて、10年、15年、同じ方が続けておられ、最近その方が80歳を超えられて、歩くのに杖が必要になられている。まだまだ健康な方なのですが、「子ども110番の家」というのは、助けに行く必要があるという機動性はないのですが、受け入れる

というお家で、とっさの時の動作というのが必要になる場合があるように思います。それで、私たち自治会の役員で話し合っ、て、そろそろ交代していただくということになりました。なかなか高齢だからということはいにくいのですが、去年交代していただきました。

稲美町で「子ども110番のお家」が384件あり、いろんな方がおられると思います。例えば、教育委員会から、あるいは役場から、「こういうことがありますから変わっていただけませんか。」という通達を出すのもなかなか難しいと思いますが、何か差し障りのない言葉で世代交代を図るような工夫をしていただけないかと思います。

それが1点と、もう1つは、20ページの樋口議員の小中学校の熱中症対策についてですが、私もつい最近8月31日の人権大会のときに、終わってから、私がかかなり興奮した形で、この中のおそらく何人かの方が、私のあたふたとした、あるいは興奮した報告をお聞きになられたと思います。草除去の作業をして、途中で給水をしなかったために、非常に大変な思いをしましたので、そういうこともあり得るということを知っていただきたいと思います。

教育長

1つ目の「子ども110番の家」につきましては、本当に各小学校、各自治会の方でお世話になりありがとうございます。小学校区によりまして、自治会でお世話いただいている校区、あるいはPTAとか子ども会の方で、それぞれお世話いただいているところが違う部分があるのですが、毎年、年度初めに、子どもたちと先生と一緒に下校指導を兼ねて、確認をさせてもらったりしていますので、そのような中で相談を受けたりということをやっています。ご高齢の方にもご協力していただいて、本当に有難いです。無理のないようにというところで、また校長会等でもお話をし、各校区の様子も確認をしていきたいと思っています。

それから2つ目の熱中症対策については、小中学生の子どもたちについては、結構こちらも声をかけたり、注意をしたりしているのですが、大人の方が経験されて、私も気をつけないといけないと思いますが、町の方でも福祉部局を中心に啓発をさせていただいていますが、町の行事とか、あるいは町民の方に継続して啓発活動を続けていって、注意をしていきたいと思っています。

次は、(3)「令和7年度及び令和8年度の町幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)式等の日程について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(4)「第1回 稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について」及び(5)「稲美町通学路交通安全対策協議会の報告について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

25ページの通学路の交通安全対策の結果について、天満神社前の交差点が家の近くでよく通ります。中学生や高校生がよく通るイメージなのですが、近隣の高校との情報共有で通達などは出されたりしているのでしょうか。

前田課長

高校とは、情報共有はしておりません。

本多委員

高校生との自転車トラブルの報告は上がっていないということでしょうか。

前田課長

中学校、小学校からは、高校生とのそういった接触があったという報告は聞いておりません。

教育長

高校では、通学路に関してはあまり把握されてないことが多いです。高校との連絡会でもあまりそのことが話題にならないような状況です。

町内の東播磨高校が指定を受けて、小学校、中学校との連携として交通安全について取り組みを数年前にやられて、その時は幾らか情報共有があったのですが、どちらかという高校は年齢も高く、生徒任せになってしまっているようなところで、何かトラブルがあったときに、その生徒、あるいはその家庭から連絡がない限りは、小学校、中学校では把握しにくい状況になっております。

後藤委員

高校生の自転車通学は多いと思うのですが、ヘルメットはやはり個人任せなのでしょうか。

教育長

高校については、本人任せです。

自転車に関する交通法規も厳しくなっている中、ヘルメットについては義務化にはなっていないので、高校も多分その辺りは声かけを子どもたちにしていると思うのですが、なかなか進まない状況です。またそういう機会がありましたら、私の方からも伝えたいと思います。

後藤委員

それからもう1点、教職員の健康のことで報告の中で、先生方で病気休暇を取られている方が、小学校で2名で、中学校で0ということで、人数的に少なくなっていて喜ばしいことではないかなと思います。何と云っても、先生方が元気で学校に行ける状況、元気に勤務される状況というのが、原点の一つだと思いますので、少ない状況が続いてくればと思います。

教育長

次は、(6)「令和7年度 第1回稲美町青少年問題協議会の報告について」及び(7)「第1回コスモホール文化振興協会役員会の報告について」を事務局から説明願います。

赤松課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございますか。

松田委員

2件お聞きしたいことがあります。

1件は27ページの真ん中辺りに書かれているのですが、小学生同士のけんかで、学校の先生が指導して終わっていたが、被害届を出す保護者が増えてきたような気がするというところなのですが、これはどこまでの内容のけんかに対して、保護者の方が被害届を出されているのか、もし把握されていることがありましたら教えていただきたいです。

あと、29ページの真ん中辺りなのですが、町内中学校校内音楽コンクールということで、今年も稲美中学校と稲美北中学校の3年生の合唱指導と、あと審査員をさせていただく話があります。毎年、すごく皆さん頑張ってお歌ってくださるので、感動させていただいています。学校にはたくさんの保護者の方が聞きに来られています。委員意見にある保護者以外の人にもPRして聞きに来てほしいというのは、コスモホールで開催されている内容のことを書かれているのでしょうか。これは大体やはり平日の朝とか、午前中とかにされているのではないかと思います。そのあたりで、たくさんの人を呼び込もうとするのであれば、日時を考える必要があるのではないかなと思ったのですが、この2点を可能な範囲で教えていただきたいです。

赤松課長

27ページの警察の話は、警察の委員の意見になりますので、具体的な内容まではわかりません。

教育長

私もこの会に参加していて、お話をされている内容がそれぞれ特定されてはいけなくて、個々のことはされなかったんですが、ニュアンスとしては、ささいなことでも被害届を出される、その分増えています。だから、問題行動が多くて、子どもたちが荒れている状況ではなくて、今まで学校の中で終わっていたことが、今は、すぐに、そのあとのトラブルを恐れてかどうか、警察の方に相談に来られるケースが増えている。その数が上がっているという報告です。

西本課長

29ページの町内中学校校内音楽コンクールのお話ですが、先ほど松田委員がおっしゃられたように、確かに平日でもあるので時間的に厳しいと思います。委員からは、すごく良いことなので、保護者以外の人にもPRをして、ぜひ聞いて欲しいという意見があったのですが、実際、中学校としては日程等の変更は可能でしょうか。

教育長

現実的に子どもたちが、それも両校の代表者クラスだけですので、本当に10分か15分ぐらいのことで、コスモホールを中学生に見てもらおうという、そういう機会ということで、両方の優勝されたところに、そういう特別な発表の場をつくっています。3年生で2学期の受験を控えている時期ですので、休日とかの開催は難しいのかなと思います。なかなかPRもできていないので、持ちかけて来られたら、そういうのはできるとは思っております。

高田委員

27ページの稲美町青少年問題協議会の報告についてですが、出席委員に私も入っております。

て、この中のかなりの方が協議会に参加されていたわけです。

内容の5番の(4)の「少年非行等の状況の中で、東播磨の犯罪少年と触法少年が前年に比べ令和6年度が合わせて100人増えているが理由は。」と質問したのは私です。

私は日頃、この稲美町に昔から住んでいて、田んぼばかりで良いところで、穏やかで、安全なところだと思っているわけなのですが、ここにありますように、東播磨全体で考えたら、ものすごい数の少年たちが犯罪少年、触法少年と言われる子どもたちがいるということ、それが100人も増えた。言葉を変えて言えばこの被害者、この数だけ被害を受けた子どもがいるわけです。だから、「なぜですか。」という質問をしたのですが、警察の方も、なかなか理由はわからない。ただ被害届を出す人が増えたからかもしれない。ここで言えるのは、子どもたちは常に安全な場所にいるのではない。それこそ町の中へ移動すれば、あるいは遠くへ移動すれば、今、稲美町がとても安全だとは言えない。そういうことを気をつけておいてあげるといえるのか、それに尽きるかなと思うわけなんです。気にかけてあげるといえるのが大事だと思います。

教育長

次は、(8)「令和7年度第3次稲美町男女共同参画プラン推進懇話会の報告について（追加）」事務局から説明願います。

松尾課長           (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、今回は、10月23日(木)に総合教育会議及び定例教育委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。